

SCOPE

未来への羅針盤「スコープ」

7

No.241 | Jul. 2021

生産性向上術

—
勤怠管理
システム



特集

組織を活性化させるための 経営術

〈社長の履歴書〉坂本飼料株式会社 坂本浩志氏

〈労務のみらい〉職場でのメンタルヘルスケア

〈相続のあれこれ〉内縁の妻の生活費も非課税か？



コーポレート
サイトで
PDFファイルが
閲覧できます

組織を活性化させるための

経営術

中小企業の成長を阻害している要因の一つに「社長依存」があるといわれています。会社が新たなステージへとステップアップしていくときには、社長依存から脱皮し「個人商店」から「組織」へと変わっていく必要があります。今回は会社という「組織」を活性化させるための経営術として、「経営計画書」の作成をご提案します。組織活性化の参考にしていただき、会社の成長にお役立てください。

今回お話を伺ったのは…



株式会社ウェイビー
代表取締役社長
伊藤 健太 氏

株式会社ウェイビー
累積起業応援数10,000社以上。あらゆるビジネスステージで経営者・起業家を支援する経営コンサルタント業務を展開。

組織の活性化のために重要なこと

会社を成長させるためには、組織として機能させ、活性化させることが不可欠です。経営の神様ピーター・ドラッカー氏は「経営とは、人を通じて物事を

達成する業だ」と言っています。つまり、いかに人に動いてもらうか。社長がいなくても「回る」強い組織にしていくことが重要です。

【こんなことにお困りなら、問題は組織づくりにあります】



社長でないと
契約が取れない



お客様からの要望に
個別対応をずっと
してしまっている



会社の考えが社員に
しっかりと伝わっている
と思えない



楽にするために人を
採用したのに逆に時間を
取られてしまう

経営計画書を作りましょう！

強い組織をつくるためには、社長と社員が同じゴールを共有し、同じ方向に進んでいく必要があります。ゴールをどこに設定し、どのような考え方で、どの

ようなアクションを起こせばいいのかが、それを具体化・言語化したものが経営計画書になります。ぜひ作成して、全社員に共有しましょう。

【会社成長の最強最高のマニュアル「経営計画書」】

① ゴールを設定する →

会社のゴール
(経営理念/基本方針/行動指針)

価値観

② 戦略を決める →

3か年中期経営計画/1年目計画
(マーケティング戦略、差別化のための競争力ある商品づくり)

③ 具体的な
アクションを決める →

行動目標や評価

経営者～社員の
成長トレーニング

売上/利益などの
数字目標

3つの要素を具体的に説明していきます。

1 ゴールを設定する

まず、経営理念をつくります。経営理念とは会社にとっての「すばらしい未来像」のことであり、会社が実現したい具体的なビジョンになります。社員全員でゴールを共有し、「すばらしい未来像」に向けて走るからこそ、強い組織が生まれます。

※経営理念の他には、基本方針、行動指針などを策定します。

全員の力で
前進する



2 戦略を決める

次に、マーケティング戦略を策定します。中小企業の場合、限られた資産を有効活用するためにも、限定的な市場でNo.1を目指すニッチ戦略が基本になります。その際に大変参考となる

のが、ファイブ・ウェイ・ポジショニング戦略という考え方。自社の差別化ポイントを、5つの要素と3つのレベルで分析していきます。とてもシンプルな手法ですので、ご紹介します。

【ファイブ・ウェイ・ポジショニング】

ビジネスを構成する要素を「価格」「サービス」「アクセス(買いやすさ)」「商品」「経験価値」の5つに定義し、それらを消費者から判断される3段階のレベルで評価していく手法です。

〈5つの要素〉

- 価格
- サービス
- アクセス
- 商品
- 経験価値



〈3つのレベル〉

- レベルⅢ
市場を支配している状態
- レベルⅡ
競合他社に差別化ができていない状態
- レベルⅠ
業界水準に達している状態

すくなくとも5つのうち1つをレベルⅢに、もうひとつをレベルⅡに

ファイブ・ウェイ・ポジショニングとは

経営コンサルタントの国際企業CGEYの副社長フレッド・クロフォード氏と経営コンサルタントとして国際的に人気のあるライアン・マシューズ氏の共著「競争優位を実現

するファイブ・ウェイ・ポジショニング戦略(イーストプレス)」に記載されているマーケティング戦略。本書の監修者でもある星野リゾート社長の星野佳路氏は「“教科書”通りに試してみる価値がある」と推進している。

3 具体的なアクションを決める

戦略が決まれば、あとはそれを個人として、どう動けばよいかを実現するために、会社として、具体的に決めていきます。

目標設定

経営理念と戦略を基に組織全体が具体的に動けるようにアクションプランを指し示します。

目標設定における留意点

つながった目標

全社→チーム→個人と全員がつながった目標を持つことが大切です。

組織図

全社、チーム、個人の期待される役割をしっかりと言語化します。

PDCA

会社のノウハウ(財産)となるPDCAの仕組みをつくります。

ノウハウの標準化

「社長や一部のしか知らないこと」をつくらず、すべてのノウハウを徹底的に言語化し共有していきます。会社に蓄積されたノウハウは会社の宝であり、社内で標準化することが成果への近道になります。これまで一部のしかできなかった(知らなかった)ことが、社員なら誰でもできる環境を構築します。



トレーニング

トレーニングは経営計画書の実現確度を高めるために大切な手法です。もっとも効果的なのはOJTで、自社のノウハウを、ビジネスの現場で活用しトレーニングすることが、ノウハウの標準化に寄与し、強い組織づくりに役立ちます。



自身の成長のためにも経営計画書を作成しましょう!

経営計画書の作成には、よい経営をしていくために考えなくてはいけない重要な「問い」が多数出てきます。今まで考えたことのなかった経営の課題と向き合うことで、経営者自身の視座や覚悟、そして意識が大きく変わります。ぜひ、経営計画書を作成しましょう!

経営計画書についてもっと知りたい方は、株式会社ウェイビー「01組織クラウド」のWebサイトへ!
<https://01cloud.jp/>





社長の履歴書

16

President's
Resume



品質重視の

『こだわり飼料』で

お客様と共に…

辻・本郷 税理士法人が

お取り扱いさせていただいている企業のトップにフォーカスし、
ビジネスパーソンとしての半生をご紹介します。

今回ご紹介するのは、養魚飼料専門メーカーである
坂本飼料株式会社の代表取締役 坂本浩志さん。

経営者としての歩みの一端をご覧ください。

坂本飼料株式会社
代表取締役

坂本浩志氏

世界初ブリ用の 固形飼料を開発

養魚用配合飼料専門の飼料会社として60年以上の歴史を持つ坂本飼料株式会社。1989年には業界に先駆けて海水魚用の固形飼料の開発に成功し、それまで使われていた生餌による海水の汚れなどの環境問題を解決する飼料として注目を集めました。現在、ブリ、マダイなどの海水魚用の飼料を中心に製造し、全国4営業所を拠点に販売を展開。年間売上は86億円(2020年)。代表取締役の坂本浩志さんは創業者の子息で1984年に入社。2000年に常務取締役、2020年に代表取締役に就任しました。

お客様を 裏切らない会社へ

坂本さんが経営者として大切にしていることは、お客様を裏切らないこと。そのために重要となるのが品質です。飼料は化学反応させて製造するわけではないので、原料の品質がそのまま製品の品質につながります。坂本さんの父親である先代の社長は、80歳を超えても、海外だろうと可能な限り原料メーカーに赴き品質を確か

めたといいます。その原料へのこだわりは、今にしっかりと引き継がれています。

そして、その次に重要なのは、お客様との対話になります。現状はコロナ禍のため直接会うことは難しいですが、コロナ以前にはお客様のもとを訪れ、要望の一つひとつに耳を傾けお客様と課題を共有することで、ニーズに合致した製品開発を行ってきました。営業担当は日頃から養殖場に足を運び、お客様と共に養魚の育成状況などを確認しています。お客様との対話を通して製品が生まれ、信頼関係が築かれていきました。

魚にとって、消費者にとって、 美味しい飼料をつくる

今後の課題は、輸出用の養魚のための飼料開発になります。農水省が2020年に策定した養殖業成長産業化総合戦略では、2030年の輸出額目標を2018年と比べてブリ類を10倍の1,600億円、マダイを12倍の600億円と設定しています。最大の輸出先であるアメリカではくせのない魚に人気がある



養魚用配合飼料の原材料は魚粉、大豆、小麦粉、さらに魚油やビタミン・ミネラル類になります。

ため、飼料をくせのない旨みを引き出すものへと改良する必要があります。

「いい飼料とは、魚にとって美味しい飼料です。栄養価が高く魚がよく食べ、健康で早くマーケットサイズになることで、お客様の養殖経営に貢献します。また、魚の身質は与える餌により変化します。飼料から天然魚にはない新たな健康機能性を持つ養魚生産の研究にも力を入れています。私たちはこれからも海の環境にやさしく、魚と消費者の健康にも貢献する美味しい飼料を開発し、サステナブルな養殖に貢献していきたいと考えています」

こだわり飼料でお客様と共に消費者に美味しい魚を届ける坂本飼料の今後の展開に注目です。

BIOGRAPHY

- ・1982年 中央大学商学部卒業 (2年間米国シアトルに留学)
- ・1984年 坂本飼料株式会社 入社
- ・2000年 東京水産大学(現東京海洋大学)大学院 博士後期課程修了 坂本飼料株式会社 常務取締役就任
- ・2020年 坂本飼料株式会社 代表取締役就任

坂本飼料株式会社

養魚用配合飼料の専門メーカーとして飼料製造販売および関連商品の販売を手がけている。設立は1958年。世界で初めてブリ用の固形飼料を開発したり、お米の胚芽等に含まれる有用成分「オリザノール」入りの飼料を開発したりするなど、長年におよび業界を牽引している。

<https://www.sakamoto-feeds.co.jp/>
〒289-0337 千葉県香取市木内1182-5
TEL.0478-82-8111



労務のみらい

— 人は企業のプラットフォーム —

〔 社会保険労務士 高橋 美穂 〕



近年、仕事や職業生活に強い不安や悩み、ストレスを抱える人は増加傾向にあり、心の不調による休職や離職もまた増加しています。昨今のコロナ禍の長期化により増加傾向はさらに加速しています。従業員の方がその持てる能力を発揮し、仕事や職場で活躍するためには、心の健康管理への取り組みが一層重要になってきました。

メンタルヘルスケアの中で、管理監督者の役割は重要です。今回は、「ライン(上司と部下)によるケア」を中心とした取り組みをご紹介します。

1. 「いつもと違う」部下の把握と対応

ラインによるケアで大切なのは、管理監督者が「いつもと違う」部下に早く気付くことです。

速やかな気付きのためには、日頃から部下に関心を持って接しておき、いつもの行動様式や人間関係の持ち方について知っておく必要があります。

- ・遅刻、早退、欠勤が増える。休みの連絡がない(無断欠勤がある)。
- ・残業、休日出勤が不釣合いに増える
- ・仕事の能率が悪くなる。ミスや事故が目立つ。

・不自然な言動が目立つ

管理監督者が「いつもと違う」と感じた部下の話聴き、産業医のところへ行かせる、あるいは管理監督者自身が産業医のところへ相談に行く仕組みを事業場の中に作っておくことが望まれます。

2. 部下からの相談への対応

職場の管理監督者は、日常的に、部下からの自発的な相談に対応するよう努めなければなりません。そのためには、部下が上司に相談しやすい環境や雰囲気を整えることが必要です。

- ・話を聴く(積極的傾聴)
- ・適切な情報を提供する
- ・必要に応じて事業場内産業保健スタッフ等や事業場外資源への相談や受診を促すなど

管理監督者がこのような適切な対応ができるようになるためには、事業者が管理監督者に部下の話聴く技術を習得する機会を与えることが重要です。



今月のテーマ

【小規模宅地等の特例とは?】

制度の概要と具体例にて
減額される評価額を解説



相続税申告で小規模宅地等の特例を使用すると、ご自宅の評価額を8割減できる場合があります。

例えばご自宅の相続税評価額が3,000万円であった場合、特例を使うと600万円(3,000万円-2,400万円(3,000万円×80%))の評価となります。

仮に実効税率(遺産総額の増減に対する相続税の増減の割合)が30%だった場合には、相続税が720万円(2,400万円×30%)も減少することになります。

小規模宅地等の特例の適用は、非常に大きなインパクトがあることがお分かりいただけるでしょうか。

ただし、どんな場合でも特例が適用されるわけではなく、土地の利用区分と相続によるその土地の取得者により要件や限度面積に違いがありますので、慎重な判断が必要となります。

また、税制改正も頻繁に行われており、適用判断をより難しくしています。

最後に、小規模宅地等の特例は申告期限までに遺産分割が完了していることが適用の要件となりますので、分割協議で揉めないよう遺言書作成もご検討ください。

- ▶ 動画のポイント
- ① どのような土地で
どのくらいの減額が
受けられるか
 - ② どなたが受けられるか
 - ③ 具体的な特例を活用した
評価額の計算方法と考え方



動画で
わかる!

税金のはなし

山口 拓也

埼玉エリア
シニアパートナー

辻・本郷のYouTubeチャンネルを担当
趣味は釣り&マラソン

今月のテーマの
動画はこちらから!



関連動画も公開中!

▶ 改正点を押さえる!
小規模宅地等の特例
(3年内家なき子)とは?

▶ 小規模宅地の特例の
(生計一親族)の条件とは
~ 裁判事例を参考に ~

辻・本郷 税理士法人
YouTubeチャンネルの
視聴・登録はコチラ



あ 相 気 ち
れ 続 にな ち
こ の なる よ
れ の る つ
と

木村信夫の

『内縁の妻の生活費も非課税か？』

1 熟年同士の結婚

熟年同士の結婚は、籍を入れない事実婚が多いようです。

その理由は、お互いに相続人も相続財産もあり、相続問題を複雑にしないために敢えて籍を入れずに一緒に生活する道を選ぶからです。

著名人だけでなく、一般人からもこのような相談が増えてきました。

2 事実婚にも扶養義務あり？

平成13年頃から交際が始まった内縁の夫婦がいました。二人の間には子供も二人いましたが、なぜか認知はしていませんでした。今回、贈与税で問題となったのはその男性が、内縁の妻である女性とその両親、およびその子供のために使った生活費等のお金でした。

その男性は、毎年、多い年で年30回くらい、少ない年で年20回くらい、その女性に現金を手渡しして、その女性はおおむね1週間以内に、自らの名義の預金口座にその現金を入金してきました。

この男性から生活費等としてもらって自分の口座に入金したお金がすべて、その男性からの贈与であると税務調査で認定されて争いになりました。

その女性は、「内縁とはいえ、判例上、同居協力扶助義務、貞操義務、婚姻費用分担義務、財産分与の規定などの民法上の規定が類推適用されると解されます。だから内縁関係にある者についても、法的に扶養義務を負うと解すべきで、これらのお金は生活費である」と主張しました。

3 最終的な結論は

しかし国税不服審判所の結論はNOでした。つまり、そのお金は生活費ではなく、通常の贈与税の課税対象になるという結論でした。

それは、扶養義務の対象となる配偶者とは法律上の婚姻関係のある配偶者であり、子供については認知をしていないので扶養親族には該当しないという判断からでした。

結果として、手渡しされた現金を自分の口座に入金した時に贈与があったということで、平成24年から平成29年まで過去6年間に遡って贈与税が課税されてしまいました。

法律論はともかくとして、最近の風潮からして、せめて純然たる生活費くらいは認めてもいいのではないかと考えられますが…。

それよりもなぜ贈与税の税務調査が行われたのか？ 税務署には様々な情報が寄せられています。ひょっとして、このケースは本妻のチクリではないか！ …くわばらくわばら。



#17

生産性向上術

勤怠管理システム



トレンドワードでもある《働き方改革》の推進に欠かせない生産性の向上について、辻・本郷 税理士法人が利用している役立つツールや取り組み事例を紹介します。

在宅ワークを実施する機会も増えて『勤怠管理をデジタル化させたい』との相談をいただくことが増えております。最近では、ただ勤怠管理をデジタル化するのではなく同じメーカーのシリーズでまとめるのがトレンドとなっています。データ連携がスムーズになるのはもちろんですが、その他にもランニングコストの削減やサポートセンターの集約化などのメリットがありますよ。



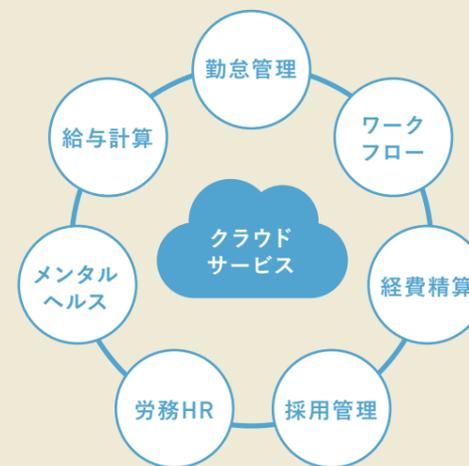
えびちゃん

トラブルが発生したときに問題の切り分けがスムーズにいくわね！



相談者

また、クラウドサービスを導入すると、『勤怠データの集計作業が大幅に削減できる』『残業時間の割増手当などの給与計算も効率化できる』などの恩恵を受けますが、追加で様々な機能を付与することでもっと便利に活用して業務効率化に繋がります！



えびちゃん

せっかくクラウドサービスを導入するのだから、どんどん業務を楽にしたいわね。入退社時の書類や住所変更などの手続きの書類から解放されたいわ。



相談者

ご利用されるお客様によって悩みは十人十色です。お悩みに合わせてお客様にあったベストプラクティスをご提案します。詳しくは、顧問担当または、私までご連絡ください！



えびちゃん

さらに詳しく知りたい方は、辻・本郷 税理士法人 経営企画室 システムグループ 海老原(えびちゃん)まで ☎a.ebihara@ht-tax.or.jp



社・本郷 税理士法人

オフィシャルレポート

Vol. 19

鹿児島事務所

全国で活躍している社・本郷 税理士法人の事務所をご紹介します。

第19回目となる今回は、鹿児島事務所からのレポートです。



鹿児島事務所は九州新幹線の玄関口である鹿児島中央駅から市電で5分、鹿児島市の繁華街の天文館へ徒歩ですぐといた場所であり、鹿児島の人であればほぼわからない人はいない鹿児島中央ビルにあります。お客様には会合等で天文館に飲みに来るついでに立ち寄ってくださいとお伝えしています。

平成30年7月開所とまだ日が浅く、現在スタッフは9名(男性4名、女性5名)おり、平均年齢は30代で若いスタッフが多く活躍している事務所です。業務面では通常の顧問業務はもちろんのこと、事業承継や組織再編、相続など専門性の高い業務も行ってお

り、それぞれ顧問プラス個別の専門性を持つように日々研鑽しています。

鹿児島事務所はサッカーの元日本代表の前園選手の講師を皮切りに、定期的にサッカー教室を開催しています。鹿児島は地元のつながりを大事にする文化が強く、多くの助けを得ながら地域貢献活動や地域に密着した業務を行っています。

鹿児島に事務所を構えてまだ日は浅く若手中心の事務所ではありますが、県内のお客様に『社・本郷』を広く知ってもらえるようにスタッフ一丸となって頑張っています！

鹿児島事務所 所長
東條 隆志

平成24年9月 社・本郷 税理士法人 入社。
組織再編業務、ヘルスケア事業部を経て平成31年4月
鹿児島事務所所長へ就任。現在は事業承継を主軸とし
たコンサルティング業務に従事している。休日は公園や
子育て施設で子供を相手に体力作りに励んでいる。

あなたの考える鹿児島の魅力とは？

魅力が溢れすぎて紹介しきれません！

鹿児島市は人口約60万人を擁する中核都市です。西郷隆盛、大久保利通といった明治維新の偉人を輩出し、世界文化遺産も有する歴史のある美しい街です。

またその歴史や文化、豊かな自然に生まれ、人も気候もあたたかく、おいしい食べ物、疲れを癒す温泉など、魅力満載です。

機会がありましたら、ぜひ鹿児島にお立ち寄りください。

鹿児島事務所

〒892-0844
鹿児島県鹿児島市山之口町1-10
鹿児島中央ビル9階
TEL.099-216-6180 FAX.099-216-6181



STAFF RECOMMEND



執務スペースは机同士の幅が広く、オープンな環境です。(上片平)



社・本郷主催のサッカー教室を開催しました。第1回目の講師は前園真聖さん(鹿児島県出身)でした！(郡山)



奄美大島は雄大なマングローブ原生林(国立公園特別保護区)が広がっております。(東條寿)



霧島神社は創建が6世紀と古い歴史を誇る神社でありパワースポットとしても有名です。(宮菫)

出典：霧島神社



鹿児島を象徴する「桜島」には、溶岩、遊歩道、日本最大級の足湯など、観光スポットが盛りだくさんです。(觸)



鹿児島のPRキャラクター「ぐりぶー」です。鹿児島黒豚と鹿児島の豊かな自然、顔は郷土の偉人西郷隆盛をモデルにしています。(宮脇)

出典：鹿児島市

Tsui Hongo News

辻・本郷オンラインセミナー

◎お問い合わせ: メール consuldiv@ht-tax.or.jp 電話 0120-730-706

※セミナータイトルにつきましては変更の可能性があります。予めご了承ください。

セミナー一覧・お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc2/>



『安積が解説 相続対策に影響大! 配偶者居住権の評価と取得費の計算』

参加費: ¥5,000

【視聴可能期間】2021年7月1日(木) 11:30~7月7日(水) 23:59 (講演時間 約90分)

◎講師: 辻・本郷 税理士法人 審理室 室長 税理士 安積 健

『本から学ぶ Q&Aでよくわかる! 社会福祉法人の会計・税務入門』

参加費: ¥5,000

【視聴可能期間】2021年7月20日(火) 11:30~7月26日(月) 23:59 (講演時間 約60分)

◎講師: 辻・本郷 税理士法人 社会福祉法人部 パートナー 税理士 菊池 典明
辻・本郷 税理士法人 八戸事務所 社会福祉法人部 シニアマネージャー 内田 真理子



書籍贈呈

『本から学ぶ 失敗しない事業承継のポイント ~対策の具体的活用術~』

参加費: ¥5,000

【視聴可能期間】2021年7月29日(木) 11:30~8月5日(水) 23:59 (講演時間 約60分)

◎講師: 辻・本郷 税理士法人 シニアパートナー 税理士 楮原 達也
辻・本郷 税理士法人 法人ソリューショングループ マネージャー 税理士 古澤 孝祐



書籍贈呈

相続セミナー

参加費無料

お申し込み・お問い合わせは各事務所まで

※ご来場いただく会場セミナーとなります。

◎各会場時間共通: セミナー 14:00~
相談会 15:00~



『相続税のおたずねを巡る税務トラブル』

新潟 | 7月14日(水)

◎講師: 辻・本郷 税理士法人 シニアパートナー 税理士 山口 拓也
◎会場: 新潟日報メディアシップ ナレッジルームA
◎詳細: 新潟事務所 025-255-5022

『自民党税調からみる相続税・贈与税一体課税の大きな流れ』

札幌 | 7月29日(木)

◎講師: 辻・本郷 税理士法人 副理事長 税理士 木村 信夫
◎会場: かでる2・7 510会議室
◎詳細: 札幌事務所 011-272-1031

2次締切 7月30日(金)

3次締切 9月中(予定)

IT導入補助金2021

中小企業・小規模事業者のITツールを活用した、コロナ対策、テレワーク対応、業務効率化の取り組みを補助します。

IT導入補助金は、豊富な実績を有する

辻・本郷 IT コンサルティング

にお任せください!



補助金申請における注意点

申請1.5カ月前までに、見積書を取得し、導入したいITツールを決めましょう! ITツールの登録に1カ月程度かかる場合があります。補助金申請に間に合わないことがあります。

分かりました!! 1.5カ月前までに、相談ですね! 見積書取得も考えるとあまり時間の余裕はなさそうですね!



・主なITツールの対象範囲例・

クラウド会計
経費精算
ワークフロー

給与計算
人事管理
勤怠管理

債権債務
販売管理
顧客管理

ECサイト
電子契約
電子取引

RPA
CTI
Web会議

事業類型	通常枠		低感染リスク型ビジネス枠	
	A	B	C 低感染リスク型ビジネス類型	D テレワーク対応類型
補助上限額・下限額	30万円~150万円未満	150万円~450万円以下	30万円~450万円以下	30万円~150万円以下
補助率	1/2以内		2/3以内	
補助対象経費	バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など生産性向上に繋がるソフトウェア、クラウド利用費、導入関連費が対象			
交付申請期間	2次締切: 7月30日(金) 3次締切: 9月中(予定) ※追加公募は申請状況を踏まえて設定される予定			
対象事業者	中小企業・小規模事業者等			
対象製品	業務プロセスのうち下記のいずれかより A: 1つ以上、B: 4つ以上、C・D: 2つ以上を有するソフトウェア等の導入が必須です。 ①顧客対応・販売支援 ②決済・債権債務・資金回収管理 ③調達・供給・在庫・物流 ④会計・財務・経営 ⑤総務・人事・給与・労務・教育訓練・法務・情報システム ⑥業種固有プロセス ⑦汎用・自動化・分析ツール			

(注意事項) ● 対象の事業者・ITツール(当社の登録した製品)の詳細は、IT導入補助金2021のウェブサイト (<https://www.it-hojokin.jp/>) をご確認ください。
● 交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりません。必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始する必要があります。
● 事業実施効果報告を原則3年間行う必要があります。
● 事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等が加算要件(一部事業者等については申請要件)です。
● 申請1.5カ月前には希望のツールを決定し、弊社にご相談ください。

お問い合わせ
担当: 松山/喜多村



03-5323-3797
【受付時間】10:00~11:50、13:00~17:00
※土日・祝日・年末年始除く



it-hojokin@ht-tax.or.jp



辻・本郷 IT コンサルティング株式会社
HONGO TSUJI IT CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-1-6 JR 新宿ミライナタワー 28 階
<https://www.ht-itc.net/>

札幌事務所	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-1 北海道ビル7階 TEL.011-272-1031 FAX.011-272-1032
青森事務所	〒030-0861 青森県青森市長島2-13-1 AQUA青森スクエアビル4階 TEL.017-777-8581 FAX.017-721-6781
八戸事務所	〒031-0072 青森県八戸市城下4-25-5 TEL.0178-45-1131 FAX.0178-45-5160
秋田事務所	〒010-0954 秋田県秋田市山王沼田町6-34 TEL.018-862-3019 FAX.018-862-3944
久慈事務所	〒028-0064 岩手県久慈市八日町2-8 中野ビル2階 TEL.0194-53-1185 FAX.0194-53-1330
盛岡事務所	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通2-11-18 明治中央通ビル5階 TEL.019-604-6868 FAX.019-604-6866
遠野事務所	〒028-0541 岩手県遠野市松崎町白岩16地割31-8 TEL.0198-63-1313 FAX.0198-63-1317
一関事務所	〒021-0893 岩手県一関市地主町2-29 一関中央ビル2階 TEL.0191-21-1186 FAX.0191-26-1665
仙台事務所	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ2階 TEL.022-263-7741 FAX.022-263-7742
福島事務所	〒960-8031 福島県福島市栄町1-35 福島キャピタルフロント7階 TEL.024-525-8177 FAX.024-525-8178
郡山事務所	〒963-8002 福島県郡山市駅前1-15-6 明治安田生命郡山ビル5階 TEL.024-927-0881 FAX.024-927-0882
いわき事務所	〒971-8162 福島県いわき市小名浜花畑町11-3 カネマンビル2階 TEL.0246-73-1800 FAX.0246-73-1801
新潟事務所	〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通2-3-28 パーク新潟大通ビル5階 TEL.025-255-5022 FAX.025-248-9177
上越事務所	〒943-0892 新潟県上越市寺町3-8-8 TEL.025-524-3239 FAX.025-524-3187
宇都宮事務所	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り4-2-10 宇都宮駅前ビル6階 TEL.028-600-5770 FAX.028-600-5771
水戸事務所	〒310-0903 茨城県水戸市堀町1163-7 TEL.029-252-7775 FAX.029-254-7094
熊谷事務所	〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-4 熊谷朝日八十二ビル7階 TEL.048-599-3071 FAX.048-599-3072
大宮事務所	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル21階 TEL.048-650-5211 FAX.048-650-5212
越谷事務所	〒343-0808 埼玉県越谷市赤山本町2-11 ブランドールII 202号 TEL.048-960-1751 FAX.048-960-1752
川口事務所	〒332-0017 埼玉県川口市栄町3-10-3 みどりビルディング4階 TEL.050-3612-3341
所沢事務所	〒359-1123 埼玉県所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビルディング5階 TEL.04-2940-1950 FAX.04-2940-1951
柏事務所	〒277-0023 千葉県柏市中央1-1-1 ちばぎん柏ビル4階 TEL.04-7165-8801 FAX.04-7165-8802
千葉事務所	〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル7階 TEL.043-227-7610 FAX.043-227-7611
船橋事務所	〒273-0005 千葉県船橋市本町4-40-23 SADOYA SOUTHERN TERRACE6階 TEL.047-460-0107 FAX.047-460-0108
亀戸事務所	〒136-0071 東京都江東区亀戸2-31-10 コクブ亀戸ビル3階 TEL.03-3638-1822 FAX.03-3638-8665
北千住事務所	〒120-0036 東京都足立区千住仲町40-11 朝日生命北千住ビル7階 TEL.03-5284-2030 FAX.03-5284-2031
秋葉原事務所	〒101-0021 東京都千代田区外神田1-18-19 新秋葉原ビル6階 TEL.03-5289-0818 FAX.03-5289-0819
東京事務所	〒100-6920 東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング20階 TEL.03-6860-5051 FAX.050-3730-6208
神田事務所	〒101-0047 東京都千代田区内神田3-20-3 小鍛冶ビル8階 TEL.03-5296-9057 FAX.03-5296-9058
蒲田事務所	〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-44-7 西蒲田T・Oビル5階 TEL.050-3612-3342
池袋事務所	〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-7-7 東西池袋ビルディング12階 TEL.03-5396-7491 FAX.03-5396-7492
新宿センタービル事務所	〒163-0631 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル31階 TEL.03-5323-3323 FAX.03-5323-3550
新宿ミライナタワー事務所	〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー28階 TEL.03-5323-3301(代表) FAX.03-5323-3302
新宿HR事務所	〒160-0022 東京都新宿区新宿3-1-1 世界堂ビル7階 TEL.03-5361-8060 FAX.050-3730-0417
代々木事務所	〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-36-4 全理連ビル5階 TEL.03-5333-1545 FAX.03-5333-1546

渋谷事務所【フロア移転】	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー31階 TEL.03-6418-6761 FAX.03-6418-6762
練馬事務所	〒176-0012 東京都練馬区豊玉北5-24-2 パシフィックニュー豊玉2階 TEL.03-3948-8292 FAX.03-3948-9427
吉祥寺事務所	〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-14-5 吉祥寺本町ビル6階 TEL.0422-28-5515 FAX.0422-28-5516
立川事務所	〒190-0012 東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル11階 TEL.042-548-1841 FAX.042-548-1842
府中事務所	〒183-0023 東京都府中市宮町2-15-13 第15三ツ木ビル3階 TEL.050-3612-3340
町田事務所	〒194-0021 東京都町田市町中1-1-16 東京建物町田ビル9階 TEL.042-710-6920 FAX.042-710-6921
横浜事務所	〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸1-11-11 NMF横浜西口ビル3階 TEL.045-328-1557 FAX.045-328-1558
横浜スカイビル事務所【開設】	〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島2-19-12 スカイビル24階 TEL.045-450-1220 FAX.045-450-1221
センター南事務所	〒224-0032 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央17-26 ビクトリアセンター南2階 TEL.045-947-0570 FAX.045-947-0577
大和事務所	〒242-0017 神奈川県大和市大和東3-8-16 TEL.046-262-8332 FAX.046-262-5650
湘南事務所	〒251-0055 神奈川県藤沢市南藤沢4-3 日本生命南藤沢ビル4階 TEL.0466-55-0012 FAX.0466-55-0032
小田原事務所	〒250-0011 神奈川県小田原市栄町1-8-1 Y&Yビル6階 TEL.0465-40-2100 FAX.0465-40-2101
甲府事務所	〒400-0046 山梨県甲府市下石町2-5-9 TEL.055-298-6007 FAX.055-298-6008
甲府中央事務所	〒400-0845 山梨県甲府市上今井町684-6 TEL.055-241-7522 FAX.055-241-7578
大月事務所	〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津642-4 TEL.0555-72-0505 FAX.0555-72-0905
長野事務所	〒380-0921 長野県長野市栗田1000-1 長栄長野東口ビル6階 TEL.026-291-6066 FAX.026-291-6067
静岡事務所【開設】	〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町11-30 エクセルワード静岡ビル13階 TEL.050-3612-3344 FAX.050-3737-1087
伊東事務所	〒414-0002 静岡県伊東市湯川1-3-3 上條ビル5階 TEL.0557-37-6706 FAX.0557-37-8988
豊橋事務所	〒440-0888 愛知県豊橋市駅前大通3-60 豊橋イーストビル6階 TEL.0532-54-3000 FAX.0532-54-3002
名古屋事務所	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-2-29 名古屋小路プレイス5階 TEL.052-269-0712 FAX.052-269-0713
四日市事務所【移転】	〒510-0072 三重県四日市市丸の城町7-7 TEL.059-352-7622 FAX.059-351-2988
京都事務所	〒600-8009 京都府京都市下京区四条通室町東入西谷鉦町79番地 ヤサカ四条丸ビル6階 TEL.075-255-2538 FAX.075-255-2539
関西事務所	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-3-10 梅田ダイヤビル6階 TEL.06-6110-5875 FAX.06-6110-5876
神戸事務所	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-10 オリックス神戸三宮ビル10階 TEL.078-261-0101 FAX.078-261-0120
岡山事務所	〒700-0815 岡山県岡山市北区野田町1-1-15 岡山桃太郎大通りビル7階 TEL.086-226-8555 FAX.086-226-8556
広島事務所	〒730-0032 広島県広島市中区立町1-24 有信ビル 5階 TEL.082-553-8220 FAX.082-553-8221
長門事務所	〒759-4106 山口県長門市仙崎1031-210 TEL.0837-26-0457 FAX.0837-26-5020
北九州事務所	〒802-0003 福岡県北九州市小倉北区米町1-2-26 日幸北九州ビル4階 TEL.093-512-5760 FAX.093-512-5761
福岡事務所	〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1 JRJP博多ビル8階 TEL.092-477-2380 FAX.092-477-2381
大分事務所	〒870-0035 大分県大分市中央町1-1-3 朝日生命大分ビル4階 TEL.097-532-2748 FAX.097-538-7006
熊本事務所	〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町10-34 熊本花畑ビル5階 TEL.096-311-5015 FAX.096-311-5016
延岡事務所	〒882-0823 宮崎県延岡市中町1-2-8 和光中町ビル(旧第一生命ビル) TEL.0982-22-3570 FAX.0982-31-2789
鹿児島事務所	〒892-0844 鹿児島県鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル9階 TEL.099-216-6180 FAX.099-216-6181
沖縄事務所	〒900-0029 沖縄県那覇市旭町1-9 カフーナ旭橋B街区ビル1階 TEL.098-941-3230 FAX.098-941-3231

お手数ですがフォームよりお手続きをお願いいたします。

SCOPEの宛先変更・配送停止をご希望の方

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc3/>

